

国・大阪府の基本方針、第3次計画期間中に開始した主な新規取組、寝屋川市教育大綱

国・大阪府の子ども読書活動推進計画 基本方針

◆国の第5次計画【令和5年度～令和9年度】

- ①不読率の低減
- ②多様な子どもたちの読書機会の確保
- ③デジタル社会に対応した読書環境の整備
- ④子どもの視点に立った読書活動の推進

◆大阪府の第4次計画【令和3年度～令和7年度】

発達段階や生活の場に応じて、全ての子どもが読書への興味・関心を高め、必要な知識を得るとともに、自ら楽しみながら読書活動を行うことができる環境整備をするために、大阪全体で取組めます。

第3次計画期間中に実施した主な取組（児童サービス関係）

- （仮称）こども専用図書館の計画・整備【R8春オープン】
 - 学校図書館・学校司書との連携事業【R4～】
 - ・おとどけbooks事業
 - ・学校図書館図書配送事業
 - ランチへの図書の配架、読み聞かせの実施【R6～】
- ※参考 図書館探検（幼稚園・保育所園・認定こども園）

寝屋川市教育大綱（R6年度～R9年度）抜粋

- 教育改革重点取組
 - ディベート等の特色ある「寝屋川教育」の推進
 - ・ディベート教育の推進
 - ・就学前教育（エージェンシー型就学前教育）の推進



（仮称）こども専用図書館完成イメージ（鳥瞰図）